

2021年3月1日

佐倉市議会議長 爲田 浩様

会派に所属していない議員
(本年2月議会一般質問登壇議員) 高橋とみお
玉城清剛
稲田敏昭

2021年2月議会における「会派に所属していない議員」の一般質問について

本年2月18日、爲田議長より要請いただきました表題の件につき、「会派に所属していない議員」全員で協議させていただいた結果、質問原稿を読みあげる際には、当該原稿を執筆した議員の名前を読み上げることに決定しましたので、審議内容を含めお伝えいたします。

◆背景

佐倉市議会では、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策の一環として、2020年6月定例会以降の一般質問を短縮してまいりました。その措置に伴い、「会派に所属していない議員」の一般質問においても、本来一議員30分の個人質問の時間が設定されているところ、3名での質問時間を合計30分とし、各議員それぞれの質問について一名が読み上げる形で実施するよう要請をいただきましたので、2020年6月定例会以降3回の定例会において、そのように実施してまいりました。また、2020年9月議会以降の一般質問においては、「会派に所属していない議員」での協議により、原稿質問を執筆した議員の名前を議場で読み上げることとし、そのように実施してまいりました。

◆議長からの要請

そのような中、2月18日爲田議長より、一般質問の折は原稿を執筆した議員の名前を読み上げる措置はしないよう要請をいただきました。

その理由は

- ・ 短縮議会での一般質問はあくまで代表質問であること
 - ・ 個人質問は全会派とも実施していないこと
- と理解いたしました。

◆名前の読み上げを継続することを決定した理由

以上を前提として、「会派に所属していない議員」にて、議長からいただいた要請を慎重に協議した結果

- ・ 「会派に所属していない議員」は、各議員の主張が異なるために会派に所属していな

いのであって、実質的な意味においては「各議員それぞれが 1 会派」と同義であること。またその趣旨で、2020 年 6 月定例会の前に、「会派に所属していない議員」3 名の原稿をまとめて、当該 3 名の議員のうち一人が他議員の原稿を代読する形で質問をするよう要請をうけていること

- ・ その意味で、「会派に所属していない議員」の一般質問を、議員名を読み上げることなく一括でまとめた場合、一つの議題に対して相反する意見を一人の議員が発言する可能性をはらむなど、市民の理解にとって不都合が生じる事態が想定されること
- ・ 以上から、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策のために、性質としては「3 つの代表質問を一括している」状態を継続しているため、「会派名」と実質的な意味において同義である議員名を読み上げる必要があること
- ・ さらに、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策という観点からも、質問を執筆した議員名を読み上げることが、当該疾病の蔓延防止上問題とはならないこと

また、佐倉市議会は会派制を敷いていることも議論となりましたが、佐倉市議会の最高規範である議会基本条例の「会派」の定義では

第 5 条 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。

2 会派は、議会運営、政策立案、政策提言等に関し、必要に応じて会派間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。

という内容であり、議員は「会派を結成することができる」という議員の裁量権を定めたもので、「会派を結成しなければならない」という義務規定ではありません。

その意味で、「会派に所属していない議員」が、議員それぞれの主張において一般質問を実施することに制約があるとも考えられないため、従来通り原稿を執筆した議員の名前を読み上げることになりましたので、報告申し上げます。

以上